保　管　依　頼　書

年　　月　　日

北海道　　総合振興局長（振興局長、札幌道税事務所長）　様

次の買受公売財産について、買受代金納付書、引渡しを受けるまで、北海道に保管を依頼します。

なお、引渡しを受ける前に買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、北海道が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産（売却区分番号）

第（　　）号

整理番号

住所（所在地）

氏名（名　称）

電話番号

※買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。

ご了承下さい。